

埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)

小学校及び中学校 特別支援学級・通級による指導編

平成31年3月

埼玉県教育委員会

目 次

まえがき

I はじめに	
1 2030年の社会と目指すべき人材	1
2 埼玉教育の現状と課題	
3 学習指導要領等の改訂に当たって	
II 特別支援教育教育課程編成要領改訂の趣旨と方針	
第1章 特別支援教育教育課程編成要領改訂の経緯	7
第2章 埼玉県における特別支援教育の取組	10
第3章 特別の教育課程編成の基本	18
第4章 特別の教育課程編成の実際	25
III 特別支援学級における教育課程編成の基本	
第1章 教育課程と編成の基本的要素	30
第2章 教育課程編成の原則、手順と評価	31
第3章 教育課程の編成	32
第4章 教育課程編成の要点	35
IV 特別支援学級における教育課程の編成	
第1章 知的障害特別支援学級	44
第2章 自閉症・情緒障害特別支援学級	113
第3章 肢体不自由特別支援学級	160
第4章 病弱・身体虚弱特別支援学級	174
第5章 弱視特別支援学級	189
V 通級による指導における教育課程編成の基本	
第1章 教育課程と編成の基本的要素	205
第2章 教育課程編成の原則	206
第3章 教育課程の編成及び実施に当たって特に留意すべき事項	208
第4章 教育課程編成の要点	209
VI 通級による指導における教育課程の編成	
第1章 通級による指導（難聴・言語障害）	214
第2章 通級による指導（発達障害・情緒障害）	280
※なお、学習指導案については、各障害種の事例を参照し、必要に応じて活用されたい。	
【巻末資料】	332
○埼玉県幼稚園、小・中学校教育課程検討委員会報告	
○埼玉県高等学校・特別支援教育教育課程編成要領の改訂について（報告）	
○様式集	
○関連法規等	
○用語解説	
○埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)小学校及び中学校 特別支援学級・通級による指導編 改訂協力準備委員（平成29年度）・改訂協力委員（平成30年度）名簿	

I	はじめに	
1	2030年の社会と目指すべき人材	1
2	埼玉教育の現状と課題	
3	学習指導要領等の改訂に当たって	
II	特別支援教育教育課程編成要領改訂の趣旨と方針	
第1章	特別支援教育教育課程編成要領改訂の経緯	7
第1節	埼玉県における特別支援教育の現状と課題	
第2節	埼玉県の目指す特別支援教育	
第3節	特別支援教育教育課程編成要領改訂の経過	
第2章	埼玉県における特別支援教育の取組	10
第1節	インクルーシブ教育システムの充実	
第2節	教育支援プランAと教育支援プランB	
第3節	重複障害者等に関する教育課程の取扱い	
第4節	自立活動	
第5節	キャリア教育の充実・進路指導（職業教育）の充実	
第6節	生涯学習の充実	
第3章	特別の教育課程編成の基本	18
第1節	基本的要素	
第2節	教育課程編成の手順と留意事項	
第3節	カリキュラム・マネジメントに基づく教育課程	
第4章	特別の教育課程編成の実際	25
第1節	内容の取扱い	
第2節	指導計画の作成及び評価	
第3節	学習評価の充実	